志摩市１か月児健康診査
費用助成を行っています

「1か月児健康診査」は出生後間もないお子さまが順調に発育しているか、授乳はうまくいっているかなど健康状態を確認するための大切な健診です。

受診場所

【 志摩市委託医療機関 】

池田ファミリークリニック、志摩こどもの城クリニック、西岡記念セントラルクリニック、鍋島医院、三重県立志摩病院
小原産婦人科、神田小児科、さかとく小児科、篠塚小児科、玉石産婦人科、
徳田ファミリークリニック、永井こどもクリニック、花田小児科医院、はね小児科、
ふじさとこどもクリニック、まつだこどもクリニック、やまなかこどもクリニック、
伊勢赤十字病院（原則院内で出生した児）

※志摩市委託医療機関以外で受診される場合は下記をご参照ください

対　象　受診日に志摩市に住民登録のある生後１か月児

健診項目　問診、診察、身体測定、栄養状態の確認など

実施回数　１人につき１回

費　用　無　料（志摩市委託医療機関で受診する場合）

※志摩市 １ か月児健康診査健診票の必要事項を記入して、医療機関窓口にご提出ください。

※K_2シロップの処方や定められた項目以外の検査等は自費負担が必要です。

◆ 委託医療機関以外で受診される場合 ◆

委託医療機関以外で受診された場合、健診費用（上限 5,000 円）を助成しますので健康推進課に費用助成の申請を行ってください。

医師の署名・押印がある１か月児健康診査結果票、領収書・明細書両方の原本、母子健康手帳、「志摩市１か月児健康診査費助成申請書」、振込先口座が分かるものを**受診日から６か月以内**に健康推進課へ申請してください。

【 お問い合わせ・申請先 】

志摩市健康推進課　　TEL：４４－１１００